

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	2025年12月9日	
【会社名】	株式会社オプトエレクトロニクス	
【英訳名】	OPTOELECTRONICS CO.,LTD.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 俵 政美	
【本店の所在の場所】	埼玉県蕨市塚越4丁目12番17号	
【電話番号】	(048)446-1181(代表)	
【事務連絡者氏名】	社長付管理部長 庭井 貴治	
【最寄りの連絡場所】	埼玉県蕨市塚越4丁目12番17号	
【電話番号】	(048)446-1181(代表)	
【事務連絡者氏名】	社長付管理部長 庭井 貴治	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 2,408,419,104円	
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)	

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年11月28日に提出いたしました有価証券届出書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第3 第三者割当の場合の特記事項

- 5 第三者割当後の大株主の状況
- 6 大規模な第三者割当の必要性
 - (1) 大規模な第三者割当を行うこととした理由
 - イ 資金調達方法の選択理由

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【証券情報】

第3【第三者割当の場合の特記事項】

5【第三者割当後の大株主の状況】

(訂正前)

氏名又は名称	住所	割当前の所有株式数(株)	総議決権数に対する所有議決権数の割合(%)	割当後の所有株式数(株)	割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合(%)
日本エイサー株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目24番1号	0	0	5,822,048	38.84
Esquare Vision Limited	Maples Corporate Services Limited, PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands.	0	0	3,000,000	20.01
俵 政美	埼玉県川口市	1,180,100	19.13	1,180,100	7.87
株式会社俵興産	埼玉県川口市芝中田1-5-11	613,600	9.95	613,600	4.09
秋元 利規	東京都小平市	325,000	5.27	325,000	2.17
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	217,574	3.53	217,574	1.45
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2-6-21	214,700	3.48	214,700	1.43
佐野 史和	神奈川県川崎市麻生区	126,000	2.04	126,000	0.84
神尾 尚秀	Hoofddorp, The Netherlands	120,000	1.95	120,000	0.80
二反田 静太郎	兵庫県西宮市	100,000	1.62	100,000	0.67
計	-	2,965,974	46.96	11,719,022	78.18

(後略)

(訂正後)

氏名又は名称	住所	割当前の所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所有議決権数 の割合 (%)	割当後の所 有株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合 (%)
日本エイサー株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目24番 1号	0	0	5,822,048	38.84
Esquare Vision Limited	Maples Corporate Services Limited, PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman KY1- 1104, Cayman Islands.	0	0	3,000,000	20.01
俵 政美	埼玉県川口市	1,180,100	19.13	1,180,100	7.87
株式会社俵興産	埼玉県川口市芝中田1-5-11	613,600	9.95	613,600	4.09
秋元 利規	東京都小平市	325,000	5.27	325,000	2.17
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	217,574	3.53	217,574	1.45
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2-6-21	214,700	3.48	214,700	1.43
佐野 史和	神奈川県川崎市麻生区	126,000	2.04	126,000	0.84
神尾 尚秀	Hoofddorp, The Netherlands	120,000	1.95	120,000	0.80
二反田 静太郎	兵庫県西宮市	100,000	1.62	100,000	0.67
計	-	2,896,974	46.96	11,719,022	78.18

(後略)

6 【大規模な第三者割当の必要性】

(1) 大規模な第三者割当を行うこととした理由

イ 資金調達方法の選択理由

(訂正前)

(前略)

<本第三者割当のデメリット>

第三者割当方式という当社と割当予定先のみの契約であるため、不特定多数の新投資家から資金調達を募ることによるメリットは享受できません。

本第三者割当は、議決権ベースで143.02%と大規模な希薄化を伴うため、割当予定先による投資行動により株価に下落圧力がかかる可能性があります。ただし、割当予定先より中長期での保有方針である旨を口頭で確認しており、その方針に従えば、その影響は限定的であると考えております。

割当予定先との契約において、本定時株主総会までの間、5,000万円以上の支出を行う場合（「4 新規発行による手取金の使途 (2) 手取金の使途」に記載された具体的な資金使途への支出も含みます。）には、割当予定先の事前承諾を要することとされる予定です。

(後略)

(訂正後)

(前略)

<本第三者割当のデメリット>

第三者割当方式という当社と割当予定先のみの契約であるため、不特定多数の新投資家から資金調達を募ることによるメリットは享受できません。

本第三者割当は、議決権ベースで143.02%と大規模な希薄化を伴うため、割当予定先による投資行動により株価に下落圧力がかかる可能性があります。ただし、割当予定先より中期又は中長期での保有方針である旨を口頭で確認しており、その方針に従えば、その影響は限定的であると考えております。

割当予定先との契約において、本定時株主総会までの間、5,000万円を超える支出を行う場合（「4 新規発行による手取金の使途 (2) 手取金の使途」に記載された具体的な資金使途への支出も含みます。）には、割当予定先の事前承諾を要することとされる予定です。

(後略)

以上